

補助額最大6,000万円！？企業の思い切った事業再構築が支援されます

事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



中小企業

補助上限額

6,000万円

(補助率：2/3)



会社

中堅企業

補助上限額

8,000万円

(補助率：原則1/2)

4,000万円超は1/3

補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム購入費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費 など

【業種別】補助金活用イメージ (事例は経済産業省ホームページより参照)

小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や
サブスクサービスに転換

製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連
部品製造を創設

飲食業のケース

コロナで売上が減少…



オンライン注文で
宅配や持ち帰りに対応

<当事務所の支援内容>

| | | | |
|-------------|--|-------------|--|
| 初回相談 | 無料 | 申請時 支援料金 | 10万円(税別) ※ 上記報酬は、採択の可否にかかわらず補助金申請時に請求させていただきます。 |
| 採択後 支援料金 | 補助金額の20百万円まで部分 | 補助金額の8% | 備考 ・ 不採択となった場合は採択後支援料金はいただきません。 |
| | 補助金額の20百万円超部分 | 補助金額の4% | |
| ご芳名・法人名 | | 電話番号 | |
| 住所 | | 業種 | |
| ご要望 | <input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい | | |

<お申し込みはこちらまで>

小林公認会計士事務所 TEL：075-495-1320 Mail：kobyas@iris.eonet.ne.jp